

平成 28 年度南河内在宅医療懇話会 主要テーマ①医療資源充実 まとめ

現状と課題

在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集が不十分 ○栄養士との連携強化。人材育成。アピール性が弱い ○在宅療養支援病院 その病院の関連した老健やグループホームの患者が主体である ○在宅療養支援診療所が増えない。実際動いていない診療所がある。1人医師しかいないので限られる ○診療所により、対応できる患者層、マンパワーが異なり患者の対応方法や内容に違いがある ○在宅医療後方支援病院 情報収集が頻回ではない ○近隣病院の後方支援が得られるかどうか ○医師会会員へ「在宅医療に関するアンケート」調査を実施。訪問診療を実施していない理由は、「24時間対応は困難」「急変時の対応等に心配がある」「体力的に困難」が上位を占めた。また、「終末期医療を実施していない」理由夜間・休日の対応が躊躇させている原因と推察された。
在宅歯科	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療における歯科衛生士の活用についての理解が進んでいない。人材育成 ○在宅療養支援歯科診療所がほとんどない状態で訪問歯科治療を行うことが出来るように研修会等を行っている。 ○充実のためには歯科医療側の医療安全管理に対しての様々な危惧に対処する必要がある。 ○施設基準を満たす診療所を増やす必要がある。 ○在宅歯科診療のニーズが十分把握できていない、在宅支援に関わる関係機関にPRが必要。
在宅薬事	<ul style="list-style-type: none"> ○飲み残りチェック後の処方の仕方が煩雑。 ○患者宅に出向き残薬チェックをした後の医療機関との連絡の取り方と、その後の指示に工夫必要。 ○訪問薬剤管理指導業務の紹介。一人薬剤師薬局の訪問時間帯。多職種の方との連携。 ○量的な問題で多くの件数が取り扱えない ○夜間薬剤管理指導があまり知られていない。 ○雇用されている管理栄養士がいるが、実態がつかめていない
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療支援病院、在宅療養支援病院など 市町村によっては遠方にあり受診が困難 ○医療と介護、福祉サービスとの連携、地域住民への周知 ○市民病院がなく、調整が困難 ○診療所・歯科診療所一行政の連携が必要
訪問看護	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会主導による強化型在宅療養支援病院・診療所のシステムにより、月1回ケースカンファレンスを継続している ○核となる大きなステーションが存在しない。ネットワークづくりで対応 ○医療依存度の高い利用者やターミナルの利用者も多くなっている。しかし、在宅でのサービスを考える時に医師はケアマネジャーの依頼で指示書を記載されているが本当に訪問看護が必要なのか？疑問視する利用者もおられる。 ○他市町村含め、横のつながりも重要。 ○支援診療所医師との連携が固定化しがち。訪問看護師の業務についての理解が不十分であると思われる。 ○地域訪問看護ステーションでの口腔ケア研修会の開催 ○近年ステーションが乱立し、事業所の特色が分かりにくい。 ○精神疾患がある患者の場合、一般科での治療の必要性があっても、受診を拒否される。患者の受診を受ける権利を奪っている。 ○看護師資格があれば管理者として運営出来てしまう。看護師としての専門性で差別化できるようなシステム（専門看護師制度の採用）の構築が必要では。 ○内科等の受診必要時に受け入れ可能な病院がなかなか見つからない。 ○医師からの初回の指示のみで、報告書に対する所見がなく、訪問内容の検討が出来ない。 ○在宅訪問は患者のニーズは多種多様であるため、それに対応できる知識と技術が求められる。

提案・要望

- ★ニーズ把握、機関連携、対応できる範疇の情報提供や相互理解の場づくり（地域と共に協議する会議等の設定、多職種との連絡会等での情報交換や勉強会）
- ★職種を超えた連携強化（看護師—柔軟に対応できる往診医、ケアマネ、ヘルパーからの薬剤師の在宅訪問要請、薬剤師と管理栄養士の連携でのメリット事例積上げ）
- ★仕組み作り
 - * 「食事、栄養」の重要性を栄養の指導と言う観点で地域医療に自立して携われるように（医療保険・介護保険）
 - * 施設基準の研修が開業医の参加しやすい曜日で開催されるべき
 - * 「精神科」「内科」「高齢者（介護保険）」などその訪問看護ステーションの特性が分かるように、名前を表示するよう義務付け
 - * 薬事との連携（処方箋で二週間分処方すれば、残薬を計算し、変更して薬局で調剤し、その結果をのみを医療機関に報告してくるなど）
- ★資源充実（在宅療養支援病院 継続、在宅療養支援診療所 厚生労働省に24時間対応の体制が重要という認識を持ってほしい。各団体からの働きかけが必要 在宅歯科ケアステーション運営の更なる充実）
- ★ツール作り（在宅歯科医療に特化した在宅歯科医療における医療安全管理の手引き等の作成）
- ★関係者への周知（在宅支援に関わる関係者が歯科診療の必要性のアセスメント、訪問看護師の役割や専門性の周知）
- ★在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局 全ての薬局で数件ずつ担当